

◇新役員決まる!!



理事長就任のご挨拶
 穂田 紘一

このたび、平成25年4月1日に行われました理事会におきまして、北条砂丘土地改良区の理事長に選任されました。

光栄であると共に、その重責に身の引き締まる思いであります。

元より、浅学非才であります。組合員並びに関係各位のご指導を頂き、北条砂丘土地改良区の適正な運営、また更なる発展に微力ながら努力して参る所存であります。

現在、日本農業は、高齢化・後継者不足・遊休農地の増加等、農業を取り巻く環境は大変厳しい中にありますが、役職員一丸となって土地改良区発展のために努力をして参りたいと思っております。

今後とも、組合員の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、前任の西村理事長はじめ役員の皆様には、多大なるご尽力を賜りましたことに感謝申し上げ、就任の挨拶といたします。

- ◎理事長 穂田 紘一
- ◎総括監事 山下 義明

平成25年4月1日開催の理事会及び監事会において新しい執行体制が決定しました。(任期4年)

なお、理事及び監事の業務分掌は次のとおりです。

氏名	住所	役職	補助機関
穂田 紘一	北条町北尾	理事長	用水調整委員長
前田 典彦	北条町国坂	代表理事	庶務委員長
濱田 武	北条町西園	代表理事	会計委員長
友定 憲一	北条町江北	理事	庶務委員
淀瀬 裕昭	北条町江北	理事	評価委員長
中田 賢一	北条町江北	理事	評価委員
椿 薫	北条町国坂	理事	工事委員長
濱本 哲三	北条町弓原	理事	庶務委員
脇坂 正則	北条町下神	理事	会計委員
前田 榮雄	北条町松神	理事	工事委員
中井 敏浩	北条町東園	理事	会計委員
信方 道明	北条町西園	理事	工事委員
道祖尾 広光	北条町由良宿	理事	評価委員
山崎 弘巳	北条町妻波	理事	庶務委員
山下 義明	北条町江北	総括監事	
金山 英文	北条町東園	監事	
稲本 喜久	北条町田井	監事	

◇新総代決まる!!

平成25年3月12日執行の総代選挙の結果、次の方々为新総代に当選されました。(任期4年)

選挙区	定数	氏名	地区
第1区 北条地区	40人	西村 進、松本 眞一、小谷 和信、山部 一美、絹見 敏夫、松本 秀信	江北
		淀瀬 一広、清水 一志、濱本 明人	江北
		清水 学、岡 照文	東新田場
		綾女 優、綾女 憲昭	西新田場
		野嶋 桂次、井上 哲男	国坂
		岩垣 敏行、井上 昌史、山信 幸男	国坂
		林 茂樹、香川多加志	大野
		橋本 正行、石田 克美、柿本 一夫	田井
		木村 悟、森本 壯一	北尾
		三谷 順治、田中 泰昌、杉本 憲治	弓原
		岩本 晃、石寶 梅市	弓原
		坂本 憲昭、米田 博昭、門脇 満芳、芳松 博	下神
		濱根 泰弘、奥田 正憲、濱田 陽一、岸田 弘樹、根鈴 直人、濱田 孝之	松神
		岩間 悟、永田 恭彦、永田 和茂、廣芳 学、永田 信之、砂川 隆範	東園
石田 正幸、信方 孝一、中村 武広、田中 孝利、種子 至剛、上井 敬、吉田章三郎	西園		
完井 徹、福井 弘	原		
生原 洋明	瀬戸		
竹歳 祥仁、竹歳 恵子、竹歳 君男、佐伯 英文、伊藤 逸雄、遠藤 浩二	由良宿		
岡田 克巳、上山 雅之、荒木 政美	妻波		

第62回 通常総代会開催



平成25年3月19日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、松本町長のご臨席を賜り、第62回通常総代会を開催しました。

総代46人（定数58人、出席率79%）の出席をいただき、議長には北栄町東園の永田和茂総代が選出され、提出された23議案を原案どおり可決決定し午後3時35分閉会しました。

西村前理事長は「長きに亘り当改良区の運営が円滑に推進できたことは、総代の御協力と関係機関の御指導の賜物と深く感謝申し上げます。昨今の農業情勢は極めて厳しく、遊休農地が増加の一途をたどっているが、県下随一を誇る本町の農業を減退させることなく、関係機関とも力を合わせながら本町の砂丘農業を守り続け、元気な農業を取り戻さなければなりません。組合員負担の公平性の確保と経営の健全化を図ることを目的に、今後一層の滞納回収、滞納処分を取り組みを推進していく。」とのことを要旨とした挨拶を行いました。

なお、提出議案のうち平成23年度決算及び平成25年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成23年度 一般会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 組合費	109,688,450円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	10,596,509	低炭素事業補助金他
3 財産収入	6,782	預金利息
4 使用料手数料	195,710	施設使用、手数料
5 繰入金	11,229,620	特別会計から経常費他繰入
6 雑収入	5,034,592	修理代等
7 維持管理適正化事業	5,670,000	県土連事業交付金
8 繰越金	0	前年度繰越金
合計	142,421,663	

(支出)

科目	決算額	付記
1 事務費	22,414,064円	事務費、総代会費
2 事業費	18,577,390	維持管理適正化事業他
3 負担金	25,000	県土連負担金他
4 維持管理費	36,032,040	揚水管理費他
5 償還金及び利子	52,228,228	畑総、平準化償還
6 繰出金	11,240,500	職員退職給与引当金他
7 諸費	1,846,291	賦課金徴収手数料他
8 予備費	0	
合計	142,363,513	

差引残額 58,150円は翌年度に繰越

《平成23年度 決済金特別会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 決済金	7,503,481円	0.3ha地区除外他
2 雑収入	77,567	預金利息他
3 繰越金	128,029,413	前年度繰越金
合計	135,610,461	

(支出)

科目	決算額	付記
1 繰出金	11,229,620円	一般会計繰出金、低炭素事業費
2 繰越金	124,380,841	次年度繰越金
合計	135,610,461	

《平成23年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 一般会計繰入金	7,366,000円	
2 雑収入	32,112	預金利息
3 繰越金	29,573,340	前年度繰越金
合計	36,971,452	

(支出)

科目	決算額	付記
1 退職給与金	0円	
2 繰越金	36,971,452	次年度繰越金
合計	36,971,452	

《平成23年度 太陽光発電施設管理運用特別会計決算》

(収入)

科目	決算額	付記
1 売電収入	2,240,544円	
2 雑収入	170	預金利息
3 繰越金	0	前年度繰越金
合計	2,240,714	

(支出)

科目	決算額	付記
1 繰出金	0円	
2 繰越金	2,240,714	次年度繰越金
合計	2,240,714	

《平成23年度 財産目録》

平成24年5月31日調整

摘要	金額
【資産】	円
流動資産	15,968,038
(1) 現金及び預金	58,150
(2) 未収賦課金	15,909,888
特定資産	163,593,007
(1) 職員退職給与積立金見返預金	124,380,841
(2) 転用決済金積立金見返預金	36,971,452
(3) 太陽光発電施設管理運用積立金見返預金	2,240,714
基本資産	8,000
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000
修理資材	2,331,439
固定資産	
宅地(改良区事務所敷地)	2,032㎡
ため池・水槽(下神、由良西浜、江北)	6,956㎡
雑種地(揚水機場用地・ボックス等)	9,059㎡
山林・田・畑	1,929㎡
道路	382,435㎡
水路	6,304㎡
電磁弁用地	1,108㎡
資産合計	181,900,484円

摘要	金額
【負債】	円
長期負債	358,621,995
(1) 日本政策金融公庫 (畑地帯総合整備事業)	355,111,995
(2) 鳥取中央農業協同組合北条支所 (償還平準化事業)	3,510,000
積立金	163,593,007
(1) 転用決済金積立金	124,380,841
(2) 職員退職給与引当金積立金	36,971,452
(3) 太陽光発電施設管理運用積立金	2,240,714
負債合計	522,215,002円

《平成25年度 一般会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 組合費	104,748千円	経常賦課金、特別賦課金
2 助成金	5,838	町補助金 他
3 財産収入	5	預金利息
4 使用料及び手数料	89	土地使用料、手数料 他
5 繰入金	12,030	特別会計から経常費他繰入
6 借入金	1	
7 雑収入	1,752	過年度未収金 他
8 維持管理適正化事業	7,560	県土連事業交付金
9 繰越金	1	前年度繰越金
10 繰替運用	25,000	
合計	157,024	

(支出)

科目	予算額	付記
1 事務費	26,750千円	事務費、総代会費
2 事業費	14,830	維持管理適正化事業 他
3 負担金	25	県土連負担金 他
4 維持管理費	37,152	揚水管理費 他
5 償還及び利子	48,066	ほ場整備平準化、畑総
6 繰出金	3,001	職員退職給与引当金 他
7 諸費	1,800	賦課金徴収手数料 他
8 予備費	400	
9 繰替運用	25,000	
合計	157,024	

《平成25年度 決済金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 決済金	3千円	一般会計より繰入
2 雑収入	30	預金利息 他
3 繰越金	112,903	前年度繰越金
4 繰替運用	25,000	
合計	137,936	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	10,531千円	一般会計繰出金
2 繰越金	102,405	次年度繰越金
3 繰替運用	25,000	
合計	137,936	

《平成25年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 一般会計繰入金	3,000千円	
2 雑収入	15	預金利息
3 繰越金	37,467	前年度繰越金
合計	40,482	

(支出)

科目	予算額	付記
1 退職給与金	1千円	
2 繰越金	40,481	次年度繰越金
合計	40,482	

《平成25年度 太陽光発電施設管理運用特別会計予算》

(収入)

科目	予算額	付記
1 売電収入	2,200千円	
2 雑収入	1	預金利息
3 繰越金	4,540	前年度繰越金
合計	6,741	

(支出)

科目	予算額	付記
1 繰出金	1,500千円	電力費に充当
2 繰越金	5,241	次年度繰越金
合計	6,741	

☆平成25年度の組合費について

◇徴収期日

期別	賦課金種別	賦課期日
1期	維持管理費(前期)	平成25年7月1日～7月31日
2期	維持管理費(後期)	平成25年8月1日～9月2日
3期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(前期)	平成25年9月1日～9月30日
4期	畑地帯総合整備事業特別賦課金(後期)	平成25年10月1日～10月31日

◇徴収金額(10アール当り)

イ	維持管理費	9,400円(前期4,800円・後期4,600円)	償還期間
□	畑地帯総合整備事業特別賦課金		平成35年度まで
	下北条地区	7,570円(前期3,840円・後期3,730円)	
	下北条地区(松神暗渠)	9,400円(前期4,830円・後期4,570円)	
	大栄地区	9,280円(前期4,810円・後期4,470円)	
	中北条地区	7,650円(前期3,970円・後期3,680円)	
	中北条地区(江北暗渠)	9,510円(前期4,820円・後期4,690円)	

●組合費の全額納付及び特別賦課金の繰上償還について

期別で賦課しております組合費を、1期(7月)で全額納付していただくことができます。

ご希望の方は、5月31日までに改良区に申し出て下さい。

また、特別賦課金(徴収金額の□)を全額繰上償還していただくこともできます。こちらは随時受け付けておりますので、改良区まで申し出て下さい。(償還額は5ページ決済金の2を参照)

●ほ場整備事業特別賦課金について

5期(11月)に納めていただいております、ほ場整備事業特別賦課金は、全地区償還が完了しましたので、今年度より5期の賦課金はありません。

●休耕畑の賦課金について

賦課金は、休耕畑についても、従来どおり賦課されますので、ご理解ご協力よろしくお願い致します。

●組合費の口座振替(自動引落)について

組合費の口座振替は、ゆうちょ銀行・鳥取中央農協・鳥取銀行のみ取り扱っております。

組合費の納入は、安全で納め忘れの心配もなく、納期ごとに金融機関に出かける手間もはぶける便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替依頼書は上記の金融機関(農協・鳥取銀行のみ)及び北条砂丘土地改良区にあります。

※「ゆうちょ銀行」を利用される場合には、専用の申込書での手続きが必要です。

希望の方は事前に改良区まで連絡をお願いします。

●こんなときは必ず手続きをお願いします

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届け出て下さい。

(組合員資格得喪通知書は改良区にあります。)

1. 組合員の死亡 2. 土地の売買・譲渡 3. 住所や氏名の変更 4. 農業者経営移譲年金を受給

●滞納処分について

組合費の支払いが滞っている場合には『滞納』となります。組合費を滞納した場合、納期限までに納付された方との公平性を保つため、土地改良法第39条により滞納処分の法的手続きをとり、財産を差し押さえることがありますので、ご注意下さい。原則として、財産の差押えを行うにあたり、事前予告や本人の同意は必要としません。

法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」はいつでも財産を差し押さえることができるとされています。平成24年度は、**2件の滞納処分を行いました。**

今年度も滞納処分を行う予定ですので、未納の場合は速やかに金融機関などで納付してください。

★地区除外の取り扱いについて★

1. 農地転用（地区除外）を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
2. 畑総事業完了後8年間を経過しない段階での地区除外は、国・県への補助金返還が必要となる場合があります。
3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、下表のとおり決済金が必要です。

※ 公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

〔平成25年度 地区除外決済金〕

1	維持管理費決済金（10アール当り）	98,870円
2	償還金決済金（10アール当り）	
	畑地帯総合整備事業	
	下北条地区	30,164円
	下北条地区（松神暗渠）	39,038円
	大栄地区	49,857円
	中北条地区	49,226円
	中北条地区（江北暗渠）	65,076円

(注)

- 1) 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。
- 2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

太陽光発電への取り組み

・農林水産省 低炭素むらづくりモデル支援事業

（北条低炭素むらづくり協議会…北条町・北条砂丘土地改良区）

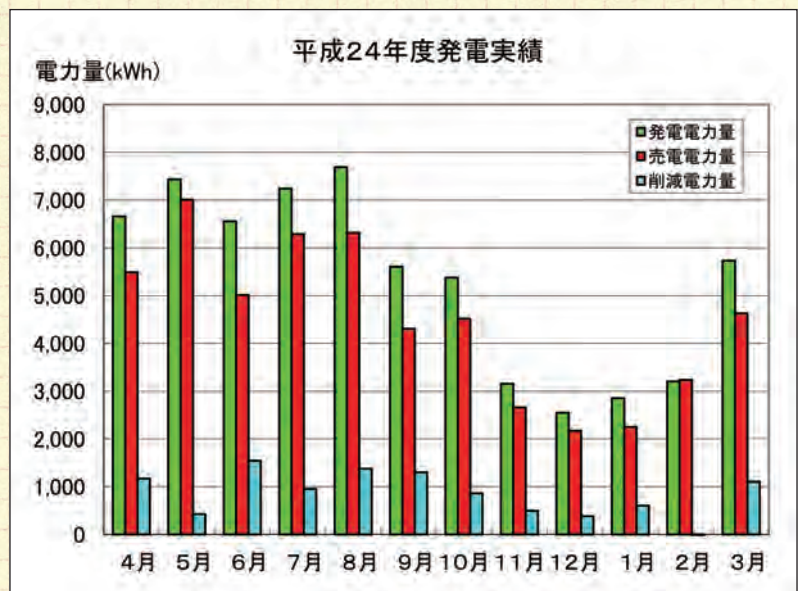
- ・テーマ 太陽の恵みをエネルギーとした農産物づくりにより地域の活性化を目指します。

◎平成24年度発電実績

- ・設備容量：5.4kW（合計6カ所）
- ・発電電力量：6,403.9kWh
- ・売電電力量：5,346.4kWh
- ※10年間固定買取 48円/kWh
- ・売電収入：2,566,272円
- ・削減電力量：1,057.5kWh
- ・削減電力費：約230,000円

◎平成25年3月末までの実績

- ・総発電電力量：1,193.02kWh
- ・総売電電力量：1,000.01kWh
- ・総売電収入：4,800,048円
- ・総削減電力費：約440,000円



職員の採用について

平成25年4月1日付で、たむらともひろ田村朋紘（技師）を正規採用しました。
よろしくお願ひいたします。

☆組合員の皆様へお知らせとお願い☆

油彩を寄贈いただきました。



理事長退任に際して、西村勝義前理事長より、北栄町出身の「米本一郎 画伯」の油彩（6号）を寄贈頂きました。心からお礼申し上げます。

※米本一郎 画伯（1914～1992）…洋画家。北栄町江北に生まれる。日本美術家連盟会員。鳥取大学教授。

飛川参事が表彰されました。

去る3月26日、東京都千代田区のシェンバツハ砂防に於いて、参事の飛川康夫氏が全国土地改良功労者表彰を受賞されました。これは、本人の栄誉のみでなく、北条砂丘土地改良区の栄誉でもありますので、飛川氏に対して深甚なる祝意を表するとともに組合員の皆様にご報告致します。

ホームページを開設しています。

北条砂丘土地改良区では、ホームページを開設しています。
アドレスは、<http://www5.torichu.ne.jp/~h-sakyu/> です。
最新の情報を更新していますし、散水時間表もダウンロード出来ます。
TwitterやFacebookでも情報発信を行っていますので、ぜひ一度御覧下さい。
携帯電話・スマートフォンからは、右側のQRコードよりアクセスできます。



電磁弁の上に物を置かないで！

最近、電磁弁ボックスの上に物をのせたり、周りに農業資材などを置かれていることがあります。水が出ない、あるいは止まらない時には、早急に電磁弁を点検しなければなりません。ボックスを外すのにかなりの時間を費やすケースが増えてきています。

迅速な点検作業を行うため、電磁弁の周りに物を置かれないよう、ご協力よろしく申し上げます。

国道、県道へ飛散するスプリンクラーについてお願い

近年、鳥取県への観光等が増加しており国道、県道の交通量も増えている状況であります。と同時に国道、県道へ直接飛散するスプリンクラーがあると苦情の連絡も多く受けております。

土地改良区職員で点検を行っておりますが、国道、県道沿いに畑を所有されておられる組合員さんの方でも散水時に確認をお願いいたします。

※プロテクターネット、パートクラー（半回転）等、取り扱っておりますのでご連絡下さい。

